

## 横浜市における「農園付公園」の整備について

横浜市 環境創造局 みどりアップ推進部 みどりアップ推進課

### 1 はじめに

横浜市は、大都市でありながら市民生活の身近な場所に、多くの樹林地や農地などの多様な緑を有しています。これらの緑を次世代に継承するため、「横浜市水と緑の基本計画」を策定し、「多様なライフスタイルを実現できる水・緑豊かな都市環境」を目標像に掲げ、様々な取組を展開しています。更に2009年度からは重点的な取組として、「横浜みどり税」を財源の一部に活用した「横浜みどりアップ計画」を推進しています。本稿では、こうした取組の一つとして事業化している農園付公園の整備について、概要や実際の利用状況等について紹介します。

### 2 農園付公園の概要

#### (1) 計画上の位置付け

「横浜みどりアップ計画」では、農地が持つ環境面での機能や役割に着目した取組、地産地消や農体験の場の創出など、市民と農の関わりを深める取組を柱の一つに据えて進めています。農園付公園の整備は、この「横浜みどりアップ計画」に基づき、農とのふれあいを求める市民の声の高まりに応えるため、様々な市民ニーズに合わせた農園の開設を進める取組の一つとして実施しています。



横浜みどりアップ計画に基づく農園付公園  
(今井の丘公園)

#### (2) 事業の目的

##### ア 農環境の保全

都市にある農地は、営農の場であるだけでなく、ヒートアイランド現象の緩和や生物多様性の保全、景観形成、雨水の貯留・かん養、災害時の活用など、多様な機能で市民の暮らしを支えています。

本市では、様々な農業振興施策により、農業経営の安定化や農地の利用促進、担い手の支援を行っていますが、農家の高齢化や担い手不足、相続の発生等により、土地所有者が農地を手放さざるを得ない場合もあります。これらの農地を農園付公園として市が担保することにより、良好な農景観などの農地のもつ様々な機能を保全しています。

##### イ 身近な農体験の場の確保

食と農への関心や農とのふれあいを求める市民

の声は多く、こうした市民ニーズに応え、市民が自ら農作物を栽培し身近に農体験ができる場を増やすための方策の一つとして農園付公園を整備しています。

### ウ 公共施設としての付加価値

本市では、農園付公園の他にも様々な市民利用型の農園が開設されています。野菜の収穫や果実のもぎとりを気軽に体験できる「収穫体験農園」や、農家の指導のもとに栽培から収穫までを体験できる「栽培収穫体験ファーム」、利用者が自由に栽培、収穫を行うことができる「認定市民菜園」などがあり、横浜みどりアップ計画においても、土地所有者（農家等）が農園を開設するための支援を行っています。

農とふれあう場づくりとしては、土地所有者等による農園の開設を進めていますが、やむを得ない事情により土地所有者等が農園を開設できない場合、土地形状や周辺状況などについて都市公園として整備・公開することが可能かどうかを検討した上で農園付公園とすることにより、農体験の場を確保しています。

公共施設として設置するため、市民ニーズに対応した区画貸しの農園だけでなく、環境教育や地域活動、コミュニティ形成の場となるような整備内容としています。



農体験の場としての農園付公園  
(仏向原ふれあい公園)

### (3) 事業対象地

現況が農地（休耕地、不耕作地等を含む）または過去に農地であった土地（遊休農地、荒廃農地など）を対象とし、これに付帯する通路、樹林地等を事業対象地としています（農業振興地域の整備に関する法律における農用地区域を除く）。併せて、土地所有者自らによる営農や市民農園の開設が難しく、他の農家への貸借も困難であることを前提としています。

横浜市水と緑の基本計画で定められた緑の10大拠点を基に農園付公園の整備を重点的に推進する地区を設定し、その地区を中心に地域の状況や土地所有者の意向などを勘案した上で事業化を進めているほか、農家等が自ら開設している農園等の立地状況にも配慮しています。

### (4) 農園付公園の整備内容

#### ア 種類

##### (ア) 近隣利用型

公園面積が概ね2,000㎡以上で、地域住民が分区園を利用できる身近な農園付公園です。

##### (イ) 地区利用型

公園面積は概ね5,000㎡以上で、分区園のほか、農体験イベント等を楽しめる協働農園を設置します。

##### (ウ) 全市利用型

農園（分区園、協働農園等の農体験エリア）の面積が概ね5,000㎡以上確保できる、大規模な公園の一部に分区園等を設置します。利用対象者は地域住民のみならず広く市民を対象とし、駐車場を備え自動車でも来園できるよう整備します。

#### イ 施設整備内容

農園付公園には、分区園等の農体験施設を主として整備します。

##### (ア) 分区園（個人利用）

個人や家族、数名のグループで利用するための10～15㎡の分区園です。

##### (イ) 分区園（団体利用）

地域のニーズに応じて、学校、福祉施設、町内

会等の利用を想定した団体用の分区園です。

(ウ) 協働農園

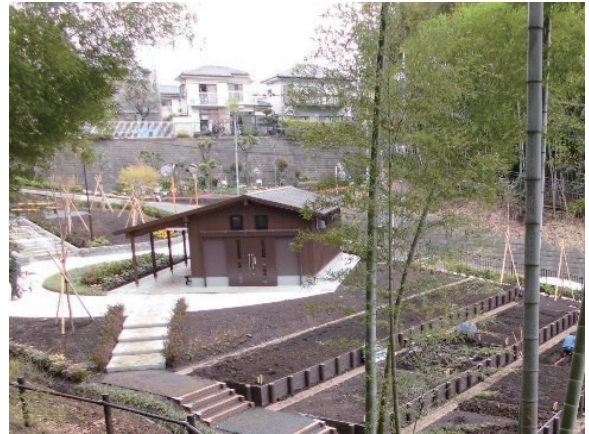
日常の維持管理を公園管理者が行い、植付け、草取り、収穫などの農体験イベントを市民の参加を募って行う場です。野菜や花などの耕作スペースのほか、ハーブ園、果樹園なども含みます。地区利用型、全市利用型の農園付公園には、協働農園を設置することとしています。



協働農園での活動（岡津町ふれあい公園）

(エ) その他

農体験に必要なロッカーや倉庫などを備えた管理棟、また農体験施設以外の施設として、地域のニーズなどに応じた遊具等の公園施設を設置しています。



物置小屋を含む管理棟（大榎杉の森ふれあい公園）



分区園に隣接する広場（泉が丘公園）

【表1 農園付公園の種類及び整備等の考え方（概要）】

	近隣利用型	地区利用型	全市利用型
配置方針	全体面積 2,000 m <sup>2</sup> ～5,000 m <sup>2</sup> 程度	全体面積概ね 5,000 m <sup>2</sup> 以上	農園面積概ね 5,000 m <sup>2</sup> 以上 都心部からの来園が可能な配置
分区園 (個人)	原則として、公園所在区の区民 家族か2世帯程度のグループ 徒歩、自転車で来園できること		横浜市民 家族か2世帯程度のグループ 車利用も可
分区園 (団体)	地域のニーズに応じて設置することができる 学校、福祉施設、町内会などの団体が利用する		
協働農園	—	日常的な維持管理を管理者が行い、農体験イベントを、市民の参加を募って行う	
駐車場		—	標準設置
その他の 主な施設	物置小屋、便所、手足洗い場、休憩施設、遊具等	物置小屋、便所、手足洗い場、休憩施設、広場、遊具等	物置小屋、便所、手足洗い場、休憩施設、広場、遊具等



## (5) 管理体制

原則として分区園を含めた公園全体で指定管理者制度を導入しています。

## 3 農園付公園の運用状況

## (1) 整備実績

平成25年4月に最初の農園付公園の供用を開始してから、これまでに計11箇所の農園付公園がオープンし、多くの市民に利用されています。

## (2) 分区園の利用

分区園利用期間は1年更新の最長2年間で、利用料金は1㎡当たり1年につき1,500円と条例で上限金額を定めています。

利用者の募集は指定管理者がホームページ等で行い、抽選により利用者を決定しています。

協働農園では、指定管理者が近隣住民や近隣の保育園などとともに野菜作りや農園管理を実施し、地域のコミュニティ形成や賑わいづくりに寄与しています。

【表2 これまでに開園した農園付公園】

	所在地	公園名	面積 (ha)	分区園 区画数 (個人)	分区園 区画数 (団体)	開園	従前の土地利用
1	旭区 南本宿町	南本宿第三公園	0.4	20	0	H25年4月	市街化区域内の農地
2	鶴見区 東寺尾一丁目	東寺尾一丁目ふれあい公園	0.3	54	1	H27年4月	市街化区域内の農地
3	港北区 師岡町	師岡町梅の丘公園	1.0	46	3		生産緑地、特別緑地 保全地区
4	泉区 泉が丘	泉が丘公園(拡張)	0.1	25	2	H28年4月	市街化調整区域内の 農地
5	都筑区 大柵町	大柵杉の森ふれあい公園	1.0	36	2		市街化調整区域内の 農地
6	戸塚区 深谷町	深谷町ふれあい公園	0.4	83	6	H29年4月	生産緑地
7	神奈川区 菅田町	菅田町赤坂公園	0.4	34	4		生産緑地
8	保土ヶ谷区 新桜ヶ丘一丁目	今井の丘公園(拡張)	0.6	70	0	H29年7月	市街化区域内の農地
9	泉区 岡津町	岡津町ふれあい公園	0.3	38	3		市街化調整区域内の 農地
10	保土ヶ谷区 仏向町	仏向原ふれあい公園	0.7	45	2	H31年4月	生産緑地
11	瀬谷区 阿久和東二丁目	阿久和富士見小金台公園	0.5	50	1	R2年4月	生産緑地
合計			5.7	501	24		

(3) 農園付公園の事例紹介

ア 菅田町赤坂公園

神奈川県川崎市の菅田町赤坂公園は、生産緑地であった土地を含む約0.4haの土地を街区公園として整備した農園付公園です。個人利用の分区園34区画と団体利用の分区園4区画を設置しています。住宅地に囲まれた公園で、子どもが遊べる遊具、大人も楽しめる健康器具の広場があり、また、従前からあったカキの木を残しており、ブルーベリー、カリン、ナツミカンなど、多くの果樹を植栽しています。



健康器具のある広場

個人利用の分区園では、夏はミニトマト、ナス、キュウリなど、冬は大根、玉ねぎ、ブロッコリーなどの栽培が楽しまれています。



個人利用の分区園

ブルーベリー、カリン、ザクロなどの収穫イベントを通じて、公園利用者の交流を図っています。また、分区園利用者を対象に栽培報告会を開催し、

意見交換、情報共有を行っています。



ブルーベリー収穫イベント

イ 深谷町ふれあい公園（ハマヤク農園）

戸塚区の深谷町ふれあい公園は、生産緑地であった約0.4haの土地を整備した農園付公園です。個人利用の分区園83区画、団体利用の分区園6区画、協働農園を設置しています。



個人利用の分区園



野菜の栽培



協働農園では、大根の種の植付け体験、じゃがいもやトウモロコシなどの収穫体験、講師を招いて畝の立て方や栽培のコツの講習会を指定管理者が開催しています。

また、横浜薬科大学とのネーミングライツ契約により、「ハマヤク農園」の愛称があります。大学による地域貢献事業として、協働農園の一部を「市民参加型のハーブ園」とし、薬科大学のノウハウを生かしながら、地域住民に向けた栽培体験や収穫、ハーブの楽しみ方の講座などを開催しています。



ハーブ園での収穫作業

#### ウ 師岡町梅の丘公園

港北区の師岡町梅の丘公園は、生産緑地であった土地約 0.5ha と特別緑地保全地区を含む約 1ha の近隣公園です。



個人利用の分区園

協働農園では、さつまいも、落花生、さといも、大根などの収穫イベントを開催するほか、近隣の

小学校の子どもたちが食育授業の一環として野菜の種蒔きなどを行っています。また、竹林育成を目的としたタケノコの収穫イベントを実施しています。



タケノコ収穫イベント

地域との交流としては、音楽祭や、町内会主催のイベントと同時開催で焼芋大会などを開催しています。



さつまいも収穫イベント

#### 4 おわりに

横浜みどりアップ計画による農園付公園は、これまでに11公園を開設し、合計約5.7haの農地の多様な機能を保全するとともに、地域のコミュニティ形成などにも寄与しています。

令和2年度に実施した市民アンケート調査\*によると、市民農園等での野菜づくりは、現在2.2%の人が行っており、今後行ってみたいと考えている人は15.8%となっています。現在公開している農園付公園の分区園利用者が続けて利用を希望する割合は高く、更にコロナ下で身近な緑に親しむ市民が増えていることから、依然として市民ニーズは高いと考えています。

引き続き、需要が見込まれる立地場所などについて十分に検証しながら、市民の様々なライフスタイルに応じた農とのふれあいを楽しめる施設の一つとして、多様な機能を都市にもたらし農園付公園を整備していきます。

※「横浜みどりアップ計画認知度調査」令和2年10月21日から11月11日実施